

令和2年3月31日

新型コロナウイルス感染症対策に関する今後の対応について

射水市新型コロナウイルス感染症対策本部

令和2年3月31日、第6回射水市新型コロナウイルス対策本部会議を開催したところ、以下のとおり決定しました。

1 市主催のイベント・集会等について

市主催のイベント等については、中止又は延期期間が3月31日までとなっているが、これを5月のGW明けまで延長する。ただしおおよそ2週間程を目安として、県内の状況を鑑みながら中止期間について再協議する。

2 公共施設の使用について

3月25日以降は、感染症予防対策を徹底した上で開館しているが、引き続き感染症予防対策を徹底し開館する。特に利用時の換気、手指消毒、咳エチケット等は十分に注意する。しかし、公共施設で新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、閉館とし防疫対策を徹底する。

また、各課で市主催以外の団体行事等についても内容を把握しておくこと。